

第1回技術検討会における意見及び対応

氏名	指摘(質問)	対応
徳田委員	「宮川用水が通水してから約30年の間に営農形態の変化等により用水不足が生じていた」とあるが、具体的にどういった営農形態の変化があったか。また、パイプライン化による農業用水の取水量の変化について、事業によって取水量の大幅な節減が可能となった理由は何か。	「営農形態の変化」については、計画当初の平成7年時点において水稻の代かきが早期に集中してしまうことによるものである(基礎資料P37)。また、「パイプライン化による農業用水の取水量の変化」については平成20年と26年の数値であり、現在では担い手農家が大規模に営農を行っていることから、代かきは4～6月に平準化している状況にある。前回では水路構造のみの影響についてを記載していたが、当初想定していた営農状況が変化している点も追加する(基礎資料P61)。
千家委員長	新導水路の計画最大通水量が5.64m ³ /sから10.438m ³ /sに増量している理由は何か。	台風等の洪水時に粟生頭首工から取水して斎宮調整池への洪水導入が可能となるようにしたものである(基礎資料P38)。
千家委員長 徳田委員	作付面積について、計画とおりに作付が進んでいない作物があり、担い手農家が儲かる農業を展開している中で、どういった要因なのか分かる範囲で分析していただきたい。事業期間が長く、現時点では相当部分の農地が大規模経営体にシフトしており、水田に関しては政策自体が変わってきていて平成30年度の転作配分の廃止など大きなインパクトがある。事業計画段階では想定できないことも踏まえて整理してはいかかが。	本事業の営農計画(平成17年)は各市町の地域農業マスタープラン等を参考に専業農家は水稻主体、野菜専作等の11類型、兼業農家は8類型を設定し、計画作付面積を決定していた。その後、経営所得安定対策等の施策による影響もあり、大豆、小麦等の土地利用型作物の面積が増加している。一方で、都市化の影響により特に畑面積は615haから545haと11%が減少しており、畑作物の作付が計画より下回っていると推測される。(評価書及び基礎資料P53)
千家委員長	労働時間について計画時点と事後評価時点を比較しており、計画に達していない原因等は把握しているか。	担い手農家等への聞き取りによると、実施前に比べて労働時間は節減されているものの、担い手農家の農地の集約化(面的な集積)が遅れていることが考えられる(評価書及び基礎資料P55)。
増田委員	水源地にクヌギの植栽を行っているとのことだが、クヌギを選択した理由は何か。また、現在は何のような状況になっているか。	平成19年はクヌギの木を200本植樹しているが、子供になじみの深いどんぐりの関係から選定している。その後、平成20年はケヤキなど37種類の広葉樹640本、平成21年はカツラなど50種類の広葉樹1498本、平成22年はトチノキなど61種類の広葉樹1262本を宮川森林組合とともに植林している。植林に当たっては、自然配植法の専門家の指導の元で行っており、現在も適正に管理されている。(評価書及び基礎資料P75)

氏名	指摘(質問)	対応
増田委員	<p>齋宮調整池の整備に当たり、様々な環境保全措置(ミズニラやイシモチソウなどの移植、齋宮調整池周辺の環境保全等)をされているが、現在の状況はいかがか。</p>	<p>施設を管理している宮川用水土地改良区に確認したところ、通常の維持管理業務は行っているものの、専門家もないことから移植した植物等の現在の状況把握までは行き届かない状況である。</p> <p>齋宮調整池の整備に当たり、コナラを主とする「中の島」や齋宮池小池を存置しており、現在でもある程度の環境保全が図られていると考えている。</p> <p>現在では周辺環境整備が進められているとともに、池の周囲を散策する地域住民も増えており、憩いの場となっている。</p> <p>(評価書及び基礎資料P83,87)</p>
水谷委員	<p>全体のとめがあると分かりやすい。色々詳しく載っているので、最後に目的レベルに対する考察なり見解があると分かりやすい。</p> <p>事業目的が5頁に記載されていることに対して事業効果の発現状況が後ろの方に記載されている。「農業用水の安定的な確保」や「関連事業による営農の合理化や農業経営の安定」に関して計画ではどれだけの効果を期待していたのか。それに対して完了後5年経ってどのような安定的な確保ができたのかという比較があると非常に分かりやすい。</p>	<p>事業の目的と事後評価の比較が分かりやすくするため、評価書及び基礎資料の最後に「総合評価」を記載した(評価書及び基礎資料P93)。</p>
水谷委員	<p>事業評価フローにある「より一層の効果発現のためのフォローアップ」や「事業計画等の改良にフィードバック」ことが大事である。</p> <p>費用対効果だけでなく質的な評価もされたいと思いますが、なぜ効果が出たのかという分析は他事業にも役立つと思う。</p>	<p>「より一層の効果発現のためのフォローアップ」として、今後の課題欄に営農、関連事業の進捗及びタイワンシジミに対するフォローアップについて記載した(評価書及び基礎資料P92)。</p> <p>また、「事業計画等の改良にフィードバック」については、事後評価の費用対効果に当たっては幅広い視点から算定することが重要と考えており、かんがい排水事業の実施に付随して国土の強靱化も図られていることから関連ため池の災害防止効果を参考値として算定しており、今後の土地改良事業の検討事項としていきたい(評価書及び基礎資料P76)。</p>
水谷委員	<p>もし効果が得られていないのであれば原因を探ることが大事だと思う。</p>	<p>本地区の作付面積、単収の推移、営農経費及び維持管理費の節減について、計画から下回っている要因を整理した(評価書及び基礎資料P53～56)。</p>
水谷委員	<p>当初予定しなかった効果が得られたという場合があれば教えていただきたい。</p>	<p>波及的な効果として関連ため池の災害防止効果、アドプト協定や6次産業化の取組が挙げられる。</p> <p>アドプト協定については、本事業により開水路からパイプラインにすることで農家や地域住民が農業用水と接する機会がなくなり、農業用水の大切さが失われることが危惧されたことから、宮川用水土地改良区はアドプト協定を積極的に導入するなど地域住民とのつながりを重視している。</p> <p>(評価書及び基礎資料P69,73,76)</p>